

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

R4.12.27時点
内閣府 地方創生推進室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定(4月20日変更))」、「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定)」及び「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

○ 予算額

[令和2・3年度] 標正予算11.3兆円、予備費3.9兆円 (計15.2兆円)

[令和4年度] 標正予算0.75兆円 予備費1.2兆円 (計1.95兆円)

○ 交付対象者・交付方法

地方公共団体(全都道府県・全市区町村)が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付

○ 交付対象事業

感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの

- ・令和2年緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業
 - ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続
 - ③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、④強靭な経済構造の構築
- ・令和2年総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業
- ・令和3年経済対策(令和3年11月19日閣議決定)に掲げられた3つの柱に含まれる事業
 - ①新型コロナの感染拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、
 - ③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動
- ・令和4年緊急経済対策(令和4年4月26日関係閣僚会議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業
 - ①原油価格高騰対策、②エネルギー・原材料・食料等安定供給対策、③新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等、④コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援
- ・令和4年総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)に掲げられたウィズコロナ下での感染症対応の強化の柱に含まれる事業

○ 地方単独事業分

実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、人口・財政力・感染状況等に応じて各地方公共団体に配分(計4.65兆円)

(令和2年度第1次補正)

人口・財政力・感染状況等に基づき交付限度額を算定(0.7兆円)

(令和2年度第2次補正)

①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分(1兆円)

人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定

②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分(1兆円)

人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

(令和2年度第3次補正)

①感染症対応分(0.5兆円)

人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定

②地域経済対応分(0.5兆円)

人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

(令和3年度補正)

①感染症対応分(0.5兆円)

人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定

②地域経済対応分(0.5兆円)

人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

【参考】予算の状況 [令和4年12月27日時点]

予算総額約17.1兆円。うち未交付決定額は3.7兆円(内訳は、地方単独事業分・国庫補助事業等の地方負担分等が0.9兆円、協力要請推進枠等が2.4兆円、検査促進枠が0.5兆円)

○ 所管及びスキーム



○ 国庫補助事業等の地方負担分

各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分(計1.25兆円)

○ コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に活用されるよう、1兆円の枠を創設し、各地方公共団体に配分(計0.8兆円)
(令和4年4月28日通知) 人口・財政力・感染状況等に基づき交付限度額を算定(0.8兆円)

○ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に充てるため、各地方公共団体に配分(計0.6兆円)
(令和4年9月20日通知) 人口・物価上昇率等に基づき交付限度額を算定(0.6兆円)

○ 事業者支援交付金

感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用
(計0.6兆円(予備費による令和3年4月30日追加等、都道府県分0.5兆円、市町村分0.1兆円))

○ 協力要請推進枠交付金等

時短要請に応じた飲食店等に対して、地方公共団体が協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する(計8.6兆円)

○ 検査促進枠交付金

登録事業者が無料で行うPCR等検査への支援に対して、地方創生臨時交付金を追加配分する(計0.6兆円)